

# 支援金詳細

## 笠岡市貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金

燃料価格高騰の直接的影響を受けている貨物自動車運送事業者に対して、その事業活動の維持を図ることを目的として、予算の範囲内において笠岡市貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策事業補助金を交付します。

地域	岡山県笠岡市
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	事業継承 / その他
対象	令和6年1月1日時点において、市内に本社若しくは本社機能があり、笠岡市に法人市民税の申告をしている法人又は市内に住所を置く個人事業主であること等
公募期間	2024年3月1日～2024年9月30日
上限金額・助成金	燃料の年間購入費の1/2（半年分）に補助率を乗じて得た額とする。ただし、直近の確定申告書類（税務申告書類等）に基づく燃料の年間購入費に、笠岡市以外の登録車両の費用が含まれる場合は、交付対象者が保有する全ての登録車両数に対する対象車両数の割合を乗じて得た額とする。 補助金交付限度額は500万円とする。
給付要件	対象経費：直近の確定申告書類（税務申告書類等）に基づき、燃料の年間購入費の1/2（半年分）とする。
その他	
問合せ先	産業部 商工観光課 電話：0865-69-1188
URL	<a href="https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/30/55729.html">https://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/30/55729.html</a>